



林町デイセンター(いちご狩り 2/6 2/15)

あゆみの家

No. 116号

障害福祉サービスの報酬改定

障がい福祉サービスを提供する事業者の報酬の額は国が定め、三年に一度見直しが行われています。今年(二〇一八年)の四月からは、新たに改定された報酬の下に、障がい福祉サービスが提供されていくこととなります。改定率は+0.47%と発表され、プラス改定となりました。この改定には、昨年(二〇一七年)五月に「報酬改定検討チーム」が設置され、障がい関係団体のヒアリングから始まる報酬改定に向けた検討が、本年二月までに一七回実施されています。

改定の主な内容としては、

- 障害者の重度化・高齢化を踏まえた、地域移行・地域生活の支援
 - 医療的ケア児への対応等
 - 精神障害者の地域移行の推進
 - 就労系サービスにおける工賃・賃金の向上、一般就労への移行促進
 - 障害福祉サービスの持続性の確保
- などに関することです。

今回は特に、二〇一六年五月に障害者総合支援法が改正され、新たに創設された「自立生活援助事業」や「就労定着支援事業」、「居宅訪問型児童発達支援事業」の基準や報酬が示されています。この他、グループホームの新たな類型である「日中サービス支援型共同生活援助」事業の創設、「共生型サービス」の基準や報酬の設定がされました。

障がい福祉の支援の現場では、現在、利用者の方々を支援するスタッフ(職員)の確保に苦戦しています。一部の事業所を除いて、半分以上の施設や事業所では、求人を出しても働き手が集まらないという厳しい状況に置かれています。新しい事業の創設や報酬の見直し、福祉の働き手確保の後押しにつながればと期待していましたが、まだまだ時間がかかりそうです。

聖書の人間観

理事 齋藤 幸二



聖書は人間を「霊」と「魂」と「体」に構成されていると教えています。

第一の「体」は誰からも見えるものであり、体を見ることによってその人が男であるか、女であるか、何歳ぐらいなのか、健康であるか病弱

であるかなど、すぐに多くの情報を得ることが出来ます。

二番目の「魂」はその人の精神性を表すことばです。その人がどんな知性や教養を持っていて、どんな考え方をしているかは、すぐにはわかりませんが、その人と話をしたり、付き合ったりすることで分かってきます。

第三の「霊」は人間の一番奥底にあるもので、人間は簡単に知ることができません。人の霊は神だけが見極める事が出来る部分であり、人はこの霊の部分において神と出会い、神と交わり、神はこの「霊」に宿ると言われています。

健康な体を持つ人が必ずしも健康な魂、つまり健全な精神を持つとは限らないように、すぐれた知性を持ち、健全な精神



を持っているからといって、霊において優れているとは言えないので

す。なぜなら人間の深みを見られる神にとって「優れた霊の人」とは、神の前に自分を小さなものと見、また自分の罪を認めてへり下っている人のことだからです。旧約聖書イザヤ書には次のような神のことばが記されています。

「高く、あがめられて、永遠にいまし／その名を聖と唱えられる方がこう言われる。わたしは、高く、聖なる所に住み／打ち砕かれて、へりくだる霊の人と共にあり／へりくだる霊の人に命を得させ／打ち砕かれた心の人に命を得させる。(イザヤ書五七：一五)

体に障がいを持ち、不自由であっても、また知的には貧しく、また精神を病んでいたとしても、霊においては優れている人々もいるのです。そしてこのような人間観を持つことはとても大切なことです。私たちはそのような理解によつて、たとえ健康で精神的、知的に健やかであっても「霊」においては高慢になることがあり、神から見捨てられるということが起こりえること、また反対に体や知性、精神が弱くても、その霊の謙遜のゆえに神がその人を大切にされ、評価されるということがあり得ることをわきまえるようになるからです。



「日帰り旅行を通して感じたこと」

きずな2006 生活支援員 三宅雄太

共同生活援助「きずな2006」では、毎年秋頃にグループホームの日帰り旅行を行っています。利用者の皆さん、ひとりひとりから「ここに行きたい！」と意見や案を出して頂き、ホームの代表者が話し合う『みんなの会』などで話し合っ決めていきます。今回は、「大きなバスに乗って旅行に行きたい！」「遊園地に遊びに行きたいな。」と意見が多数ありました。そこで、大型バスを借りてナガシマスパークランドへ行くことができるように計画をしていると、「遊園地に行ったらって乗り物は怖いし、旅行へ行きたくない！」との意見も当然、利用者の皆さんから出てきます。そこでナガシマスパークランドとなばなの里の二組に分かれて、日帰り旅行を行いました。

利用者の方達の旅行での楽しみ方は様々です。とにかく絶叫マシーンにたくさん乗りたい！、美味しいものを食べたい！など希望があります。目的地までのバスの車内で、担当のスタッフと利用者間で行きたい場所、したいことを話しあいました。

私は、「とにかく絶叫マシンは全部乗りたい！」と言われるAさんと一緒でした。その日の半分は、空中に浮いていたように感じます。Aさんは、満面の笑みを浮かべ「とても楽しかった！ありがとう」と話されていました。帰りのバスの車内で、他の方々がどのように過ごされていたか話を聞くと、「観覧車に乗ったよ！」「お昼に美味しいハンバーグを食べたよ！」「乗り物に乗りすぎて、お土産があまり買えなかったよ」と皆、楽しまれていたようです。なばなの里では、ゆったりと花を見てまわることができ、お洒落なカフェでコーヒーを飲みましたよと話されている利用者がいました。

今回の日帰り旅行は、最後まで利用者の方と話し合いをしながら決めていきました。グループホームだけの個性や主体性を大切にして支援を行って、いろいろな希望やニーズを叶えるためには、どうすれば良いだろうか？いつも頭を悩ませています。日帰り旅行等の外出支援だけでなく地域で生活するにあたって、利用者から様々な希望・要望がでてきます。それを良い方向へ向かうようにするために、一緒に考えて、行動に移していく事が大切なのではないかと感じています。それが自立ある生活に繋がりは地域で豊かに暮らしていけることに繋がっていくのではないかと思います。

私も自身も日帰り旅行を通して、改めて支援の大切さを再確認することができたように感じます。今後も利用者の方ひとりひとりに向き合い、寄り添いながら一緒に考え、希望の実現に向けて行動ができるようにしていけたらと思います。

「来年は、京都ね。京都！」と来年の日帰り旅行先を話されている方も：また皆さんで話し合っって、楽しい旅行を計画しましょう！



ナガシマスパークランドへ



なばなの里へ

相談支援について ～計画相談から思うこと～

相談支援事業所ゆう 相談支援専門員 柳 葉子

二〇一二年(平成二四年)年度から計画相談という仕組みが、三年かけて障害福祉サービスを利用するすべての人に対して「サービズ等利用計画」または「障害児支援利用計画」が作成されました。

「サービズ等利用計画」「障害児支援計画」は、「私は、こんな事をやってみよう」「将来はこんな生活をしてみたいな」「わが子にはこんな人生を歩んでもらいたいな」等の希望(ニーズ)を、ご本人が中心(主役)となつて実現していくための計画書になります。そしてその計画書にいつもそばで支えるご家族の思いも加わります。計画書は、ご家族や支援者(応援団)が、ご本人の思いと一緒に確認していくことができるツールにもなります。

計画相談の開始当初は、多くの方が戸惑い等をお持ちだったと思います。少しずつ様々な方に計画相談についてご理解をいただけるようになり、たくさんの方と関わらせていただき、多くの声を聞かせていただいています。

○現状と課題

相談支援事業所や相談支援専門員の数も少しずつ増えてきました。しかし、ご本人やご家族の思いを丁寧に聞き、丁寧な相談支援を行うには、まだまだ相談支援専門員が足りていない状況があります。計画作成に追われて、予定通りにモニタリングができなかったり、日々の相談支援がきちんとできておらず、ご本人やご家族にご迷惑をかけている状況があります。

また、私たち相談支援専門員は、近年、ソーシャルワーカーとしての役割を求められています。ご本人の希望・夢を実現するためには、支援体制の構築が大切となります。ずいぶんサービズは増えてきましたが、まだ不足している現状の中で、今ある社会資源をうまく活用したり、ない資源を作ったり、顔の見えるネットワーク作りをしたりと、地域作りも役割の一つです。しかし、これもまた十分に組み立てていない状況もあります。

○これから求められること

平成三〇年四月からの報酬改定によって、計画相談も変わってきます。計画相談だけでなく、地域の相談支援体制の整備や機能

強化、緊急時の対応等、地域での相談支援体制については、平成三二年度までに整備をしていくこととなります。

計画相談の基本報酬が下がりが、モニタリングを細かく(丁寧に)行う、相談支援専門員一人あたりの月の担当件数の上限を設け一つ一つの質を上げる、質の高い支援の実施や専門性の高い相談支援体制等(例えば、病院や学校などと面談やカンファレンス参加等で必要な協議をして計画を作成した場合等)は、加算という形で評価する等、「質」を求められるようになってきました。そして「地域(市町)での相談支援の展開(体制づくり等)」も求められています。

相談支援専門員として、「本人主体」「中立・公平性」「総合的な支援の展開」「地域への働きかけ」「権利擁護」という基本姿勢とともに、今のサービズ等利用計画、障害児支援利用計画が、サービズありきになつていないか? 将来を見据えた計画になっているか? ご本人が自分で考え選択し決めていくか? など、改めて見直し、改善するために進めていかなければいけないと思っています。

○さいごに

Aさんの希望は、『みんな(世間一般、友だち)と同じように就職活動をして、同じように就職をしたい』でした。その思いをAさんとご家族、支援者(学校、病院、ヘルパー、相談)で確認し、実現に向けて数年かけて一つずつ取り組んできました。そして見事に就職されました。Aさんの固い決意と目標に向かって日々一生懸命に頑張る姿を見て、応援しよう! という皆の思いが一つに固まった瞬間を覚えていきます。

Bさんの希望は、『ずっと事業所に通いたい。今日も明日も行きたい』でした。医療的ケアが必要で、病気の進行のために通える日も段々少なくなっていました。けれど、通いたいという思いはいつも私たちに伝えてくださいました。事業所に行くことが本人の楽しみであり、頑張れる源だったように思います。Bさんのその思いは支援者に届き、在宅と日中活動のサポートチームが連携することで、最後まで事業所の一員として通うことができました。

ご本人の希望や夢が実現することは、ご本人はもちろんご家族にとつても大きな喜びであるとともに、私たち相談支援専門員にとつても大きな喜びであり、学びとなっております。その喜びを一緒に共有できる仲間(支援者)がいることも、大切な財産となっております。

長い方で一〇年以上関わらせていただいている方もいます。長く関わらせていただけること、そして新しい出会いに感謝を忘れずに、相談支援を行っていききたいと思えます。

お疲れ様会

デイセンターあゆみの家
生活支援員 柚原知明・酒井早輝

冬の寒さも徐々に和らぎ、暖かな春の訪れと共にいよいよ。今年度もデイセンターでは、笑いあり涙ありのいろいろな出来事や、たくさんのお会いがありました。そんな一年間の振り返りとねぎらいの気持ちを込めて、毎年「お疲れ様会」を開催し、食事や、この日のために各グループで準備してきた出し物を楽しみました。

このお疲れ様会は、まず昼食のメニューを決めるところから始まり、今年度は、和食か中華か。利用者さんとの絵を見ていただき、食べたメニューを選んだ。きまされた。お疲れ様会の醍醐味の一つである、皆さんのお楽しみ。なかに、「食べたいものがあるか？」と聞き、エビチリが食べたかった。お寿司も食べた。

お疲れ様会のために各グループから選出された実行委員が、意見を取りまとめ、昼食が決定。『今年度は、中華にしたり、流れて！』。『今年度は、玄米にしたり、ださ！』。『今年度は、足を止めて、ださ！』。『今年度は、待ちまわった。』。『今年度は、利用者さんを見て、この



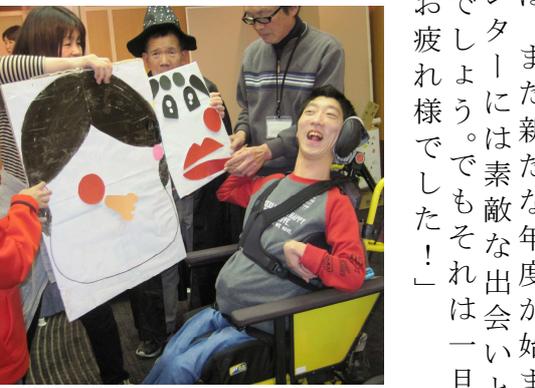
楽しみにしていた昼食会

日を楽しみにされているのが分かりました。それは、話をされる話題のほとんどが「お疲れ様会のことだった」ということは言うまでもないのですが、一番感じたのは皆さんのファッションです。お気に入りの服を着てこられた方や、可愛らしいカバンを持ってこられた方、スーツ姿で正装された方など、どなたも皆さん素敵でした。

昼食後は、各グループの日のために準備してきた出し物を行いました。素敵な衣装を身にまとい、登場された方、利用者さんとスタッフのコンビで漫才をしたり、オリジナルのゲームがあったりと、どのグループもそれぞれの「色」が溢れていました。途中知っていた歌が流れると、グループの枠を超えて一緒に歌うなど会場全体で盛り上がり、今年度の最後、四月からは、また新たな年度が始まることになりました。四月からは、また新たな年度が始まることになりました。四月からは、また新たな年度が始まることになりました。



好きな衣装を着ての発表



福笑いゲームに参加

クリスマス祝会

第二あゆみの家 生活支援員 高間雅人

今年度も十二月二十三日にクリスマス祝会が開催されました。第二あゆみの家は入所施設ということもあり通所の方とは異なり生活を施設で送られています。そのため好きな時に外出することもなかなかできないのが現状です。入所をされている利用者さんにとって、行事は人一倍楽しみにされています。毎年、利用者、保護者、職員が協力してよりよい祝会が行われています。午前中は、ゲストによるフルート、サクソスの演奏や利用者実行委員による聖歌隊等が行われました。ゲストの演奏では参加型の曲を多く盛り込んでくださったので、皆さんが大いに楽しむことができました。利用者聖歌隊は、週三回お昼にみんなで集まり練習してきた成果を発表しました。

礼拝終了後は、各事業所ごとに別れて昼食会を行いました。第二あゆみの家では、毎年、各グループによる出し物を行っています。今年度は全グループがダンスや楽器演奏をして会場を大いに沸かせました。また一年間の振り返りのムービーでは、どのグループも思考をこらしておりとても楽しいものとなりました。最後は利用者の方の一番のお楽しみとなつているクリスマスプレゼントです。支援員から手渡されると中身を見てとても嬉しそうにされています。貰ったプレゼントを抱きかかえたまま離そうとしない利用者さんを見てとても嬉しい気持ちになりました。また

来年度も皆さんと楽しいクリスマス会を開催したいと思います。



ゲストの演奏



利用者聖歌隊の発表



デイセンターあゆみの家の発表



第二あゆみの家による出し物

出来事ピックアップ



林町デイセンター (1/6)
新成人を祝う会



総合防災訓練 (12/8)



第二あゆみの家 (3/3)
お疲れさま会



ぐっどらんど (1/8)
新年会



大垣ケーブルテレビの冊子「ケーブルファン
2月号」で、ぐっどらんどのクッキーが紹介
されました。



デイセンターあゆみの家 (3/23)
奥の細道むすびの地記念館へ

行事予定

4/7(土) 創立記念行事
4/21(土)～22(日) あゆみの家バザー

最近のできごと(12/1～3/9)

12/1(金) 高田中学校販売(ぐっどらんど)
12/8(金) 総合防災訓練
12/8(金) 綾里幼稚園お買い物体験(ぐっどらんど)
12/11(月) 表佐小学校交流会
(デイセンターあゆみの家)
12/12(火) 綾里小学校交流会(ぐっどらんど)
12/12(火) 企業見学会(就業・生活支援センター)
12/15(金) キッズピア販売(ぐっどらんど)
12/16(土) 友の会料理教室(第二あゆみの家)
12/16(土) クリスマス祝会(林町デイセンター)
12/20(水) 避難訓練(林町デイセンター)
12/23(土) クリスマス祝会
12/25(月) クリスマス礼拝
1/1(月) 元旦礼拝参加(きずな)
1/6(土) 新年会(ぐっどらんど)
1/6(土) 新成人を祝う会(林町デイセンター)
1/10(水) 新年会(すまいるらんど)
2/9(金) アクアトト1日外出(ぐっどらんど)
2/14(水) わくわくプログラム いちご狩り
(デイセンターあゆみの家)
2/18(日) 交流会(就業・生活支援センター)
2/19(月) えーるG喫茶外出(第二あゆみの家)
2/28(水) ふじGおつかれさま会(第二あゆみの家)
3/3(土) お疲れ様会(第二あゆみの家)
3/9(金) お疲れ様会(デイセンターあゆみの家)

ふれあい交流(11/21～2/28)

延べ: 3回 51人

<学校名>

合原小学校、表佐小学校

ボランティア(11/21～2/28)

延べ: 92回 121人

(団体: 59回 88人・個人: 33回 33人)

<ボランティア、学校名>※順不同

大垣友の会、養老町赤十字奉仕団、わいわいクラブ、セーノードっこいしょ、大垣女子短期大学

共同募金 配分事業

今年3月、岐阜県
共同募金会より配
分を受け、「ぐっど
らんど」で使用
する車両を購入す
ることができました。

**あゆみの家バザーのお知らせ**

4月21日(土) 10:30～16:00

4月22日(日) 10:00～15:00

会場 / 垂井町文化会館

ご家庭に眠っているまだまだ使える不用品
の献品もよろしくお願いたします。

編集後記

昼休みに天気がいい日は、気分転換のために散歩をしています。あゆみの家の周りには自然が多く気持ちよく散歩をすることができています。今は、梅の花や水仙が咲いています。もうすぐ桜が、5月頃にはあやめが、梅雨の時にはアジサイが、秋にはキンモクセイなどが咲き四季折々の花を楽しむことができます。

あゆみの家は少し高いところに建っているため空気が澄んでいるときには、御岳も見ることができます。また、あまり詳しくないのでどんな鳥かはわかりませんが、きれいな声で小鳥が鳴いているときもあります。

「自然は第二の聖書」といわれる方がいますが、神さまが造られた豊かな自然の中で神さまのデザインを日々見ることができ穏やかな心になります。自然豊かな環境の中で仕事をさせていただき本当に感謝です。(伊藤)

編集: 社会福祉法人あゆみの家

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2

Tel 0584-22-4333 (代) FAX 0584-22-4344

URL <http://www.mirai.ne.jp/~ayumi>E-mail ay464h@he.mirai.ne.jp**グループホームのご案内**

●あゆみホーム

Tel 0584-82-3056

●めぐみホーム

Tel 0584-22-3712

●東神田ホーム

Tel 0584-22-2264

●岩手ホーム

Tel 0584-22-3032

●養老公園ホーム

Tel 0584-34-3170

●青柳ホーム

Tel 0584-89-6231

●綾野ホーム

Tel 0584-92-2405

●表佐ホーム

Tel 0584-23-3305

●習南ホーム

Tel 0584-22-5079

●あいかわホーム

Tel 0584-23-0822

とうだいまえ

〒503-0923

岐阜県大垣市船町1丁目19 / TEL 0584-78-5801